

令和6年（2024年）第2回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	1番	櫻 沢 裕 人 (60分)	1. 妊娠・出産・子育て期の家庭に対する多面的な支援について (1) 多面的な支援について 社会経済の在り方を理由として、各家庭における家族形成の希望を諦めることは、自由な意思に基づく選択とは言えない。 そこで、社会経済的な阻害要因を解消し、どのような家庭でも子育てに夢を持ち実現できるようにするため、市は妊娠・出産・子育てをする家庭に対してさまざまな側面から支援をする必要があると考えるが、市の見解を改めて問う。 (2) 経済的支援について ① 出産前は、マタニティ用品・ベビー用品の購入や医療機関の受診等により、短期間で多額の出費を要することに加え、労働時間の減少による収入の減少等で、家計状況が悪化しやすい。国、自治体、社会保険制度等による経済的支援もあるが、まとまった資金を事前に用意することが困難な家庭もある。 そのような中、子育て家庭の、経済的負担の軽減策として、出産後すぐに必要となるベビー用品の貸出しを実施している自治体がある。この支援策により、短期間に集中する出費の平準化、年長の子のベビー用品の再利用、購入が必要なベビー用品の選別等、さまざまな家庭における経済的負担の軽減が期待できる。 そこで、市でも他の自治体の事例を参考に導入を検討してはどうか。 ② 令和5年第2回定例会の一般質問で、3世代近居・同居の促進や子育て世帯の住宅取得に係る経済的負担の軽減については、提案の内容も含め具体的な取組みについて検討を進めるとの答弁があった。そこで、住宅政策に関連する新たなデータ等を示し再度質問する。 ア 3世代近居・同居の促進について 令和5年住民基本台帳人口移動報告や令和2年国勢調査によれば、子供の頃から住んでいる羽村市を離れる若者が一定数いることがわかる。また、民間企業の調査によれば、住宅の購入を検討している人のうち20・30代の約65%は親との近居・同居の意向があり、他の世代に比べて高い割合となっている。 3世代近居・同居の促進は、親との近居・同居を希望する市外に転出した若者の再転入や、子育てに係る肉体的・心理的・経済的負担の軽減による希望出生数の実現に資するため、市は3	6月11日

世代近居・同居を促進させる補助事業等を実施してはどうか。

イ 子育て世帯の住宅取得支援について

令和元年全国家計構造調査によれば、30歳未満及び30代の世帯では家計支出における住居費の占める割合が非常に高い。また、令和5年10月の住宅金融支援機構（以下「機構」とする。）の利用者調査によれば、収入の低い家庭は「フラット35」等の比較的高い金利である全期間固定型金利を選択する傾向にあり、さらにこの金利は近年上昇傾向にある。住宅ローンの選択肢の幅が狭く高い金利でしか借りられない家庭にとって、現在の金融情勢は子育てに適した住宅取得に支障をきたしている可能性がある。一方、国は子育て政策の一つとして、令和6年2月から若年・子育て世帯が「フラット35」を利用して住宅を取得する際の金利引下げ制度を拡充した。

そこで、国の支援策に上乗せして金利引下げ制度を拡充し、子育て世帯の羽村市への移住・定住に対する経済的負担の軽減が可能となるよう、子育て世帯の住宅取得への補助事業を創設することと、市と機構の連携が必須である「フラット35 地域連携型」による金利引下げ制度の活用に取り組んではどうか。

(3) 子供の遊び場について

幼稚園・保育園等を利用する保護者アンケート、羽村市市政世論調査、羽村市転入者アンケート等によれば、羽村市民は市内の公園に対して一定の評価をしていることがわかる。しかし、現在市内の一部の公園では、設置されている遊具が経年劣化等により使用禁止となり、順次撤去されている。

- ①遊具の撤去について、近隣の町内会・自治会や保育・教育施設等への周知は、どのように行われたか。
- ②遊具の撤去後、新たな遊具の設置を検討しているか。

2. 学校の法務相談体制の整備について

(1) 市教育委員会と学校間の法務相談の体制について
市教育委員会が法務に関する判断を行う際は、必要に応じて市の顧問弁護士に相談していると聞いている。

- ①学校が法務相談を受けられる体制の構築や周知は行われているか。
- ②教職員を対象とした法務に関する研修等は行われているか。
- ③令和5年度に、学校からの求めに応じて弁護士への相談を行ったことはあるか。
- ④東京都が設置する学校問題解決サポートセンターは活用されているか。

(2) スクールロイヤーの活用について

2 人目

11 番

富 永 訓 正
(60 分)

- ①スクールロイヤーの制度について、他市の事例の情報収集等を行っているか。
- ②文部科学省は、令和 5 年 7 月に全国の自治体に対して「教育行政に係る法務相談体制の整備等に関する調査（令和 4 年度）」を実施した。市教育委員会はこの調査で、スクールロイヤーの活用を検討しておらず、その理由として市の顧問弁護士で十分対応できていることを挙げているが、これらの回答は各学校の意見を反映しているか。そうであればそのプロセスを問う。

6 月 11 日

1. 玉川上水を世界遺産に

- (1) 世界に誇る遺産として、玉川上水の起点である羽村市が主導し、市内外での機運醸成、関係団体、東京都、流域自治体と密に連携しながら世界遺産への登録に向けた取組みを開始すべきであるが、いかがか。

2. 認知症の方に寄り添う「ユマニチュード」への取組みを

- (1) 2025 年には認知症になる人が約 471 万人と見込まれている。労働力が減る中で、将来、認知症の人全てを施設で受け入れることは難しく、家庭で認知症の人の介護をしていく必要が高まると考えられる。ユマニチュードの普及啓発を図る取組みについて聞く。
 - ①介護される方がいるご家庭向けに、ケア技法のひとつとして積極的に周知してはどうか。
 - ②認知症サポーター養成講座やステップアップ講座等で取り入れてはどうか。
- (2) 介護現場における普及について、ユマニチュードを学ぶことで、認知症の人に正しく接する術を持ち、認知症を正しく理解し、きちんと働きかければ、症状が進んでいてもその人が持っている人間らしさを回復させることが出来る可能性が高まる。これは介護の現場の負担軽減に大きく繋がることでもある。
 - ①介護現場においてユマニチュードの普及啓発、実践を進めてはどうか。
 - ②東京都の日本版 B P S D ケアプログラムを活用することによる加算が、令和 6 年度介護報酬改定で新設されたが、同様にユマニチュードについての国や東京都の動向はどのように聞いているか。加算に向けた働きかけをしてはどうか。
- (3) 地域と密接な認知症カフェ（はむらオレンジカフェ）においてユマニチュードの普及啓発をしていくことは有効的な手段の 1 つと考える。さらなる運営支援とともに取組みを進めてはどうか。

3 人目

16 番

石 居 尚 郎
(60 分)

3. 地域での健康メニューへの取組推進を

(1) 食環境整備事業に取組み、成果を出している自治体がある。市ではこれまでに、カラダ塾レシピ、健康づくり推進員おすすめレシピ、メンズキッチン等で、健康メニューの紹介や健康料理講習会等を行ってきた。これらの取組みを生かし、市内飲食店等のメニューの開発に協力したり、栄養成分表示店として紹介したりすることで、飲食店等の利用促進につながるとともに、健康づくり事業としても成果が期待できるなど、双方のメリットになると考えるが、市の健康づくりと連携した外食や中食の充実が図れる食環境整備事業に取り組んでみてはどうか。

1. 人口減少とこれからの教育・子育てについて

(1) 「これからの羽村市立学校の在り方について」の発表を受けて

① 今回示した児童・生徒数の推計について

ア 2030 年から 2065 年までの 5 年ごとの児童・生徒数を聞く。

イ 児童・生徒数の実績のピーク時と 2024 年度の比較を聞く。

② 学校の適正規模について

ア 国が示す学校の適正規模とは。

イ 羽村市立学校の適正規模と課題について聞く。

ウ 将来の適正規模をどう予測したか。

③ 羽村市立学校における適正配置についての考えを聞く。

④ 児童・生徒数の減少に伴う学校再編の考え方について聞く。

⑤ 文面に登場する「義務教育学校」とはどのような学校であり、教育活動における期待できる効果はどのようなものか。

⑥ 公共施設としての学校について、公共施設等総合管理計画ではどのように検討しているか。

⑦ 教育委員会として見解を 4 点整理している。その内容を聞く。

⑧ 「これからの羽村市立学校の在り方について」発表後の対応について

ア 学校保護者や子育て家庭、青少年育成に関わる方等、これまで学校教育を支えてこられた地域や事業者の方々への共有をどのように図っていくのか。

イ 将来の児童・生徒数の推計の共有とともに、将来ビジョンの共有も進めていくのか。

ウ コミュニティ・スクールを進めていく中で、ビジョンの共有を図れないか。

エ 市民も参画して、将来の教育を検討する組織を創設してはどうか。

6 月 11 日

4 人目

4 番

金子 ひとみ
(60 分)

- (2) こども家庭庁発足から 1 年を経過して
- ①保護者の就労等の有無にかかわらない未就園児の定期預かり事業等の取組みは、これまでの就学前の保育の対象が「保育を必要とする子」とする発想を改めるものと考えられないか。
 - ②保護者の就労等の有無にかかわらない未就園児の定期預かり事業について、他自治体の園児の受け入れも支援する体制を近隣自治体で連携して取り組んでいるのか。
 - ③少子化による自治体間競争の中で、就学前の幼児教育の強化を図る必要があるのではないか。
 - ④日本版 D B S の認識と対応について聞く。
- (3) 学校を支える地域について
- ①今後の P T A の在り方と、新たな P T C A 等の考えについての認識を聞く。
 - ②町内会自治会の加入率の減少が止まらない。町内会自治会の再編を求める声も聞いている。学校を支える地域コミュニティの在り方を、学校再編と共にどのように進めるのか。

2. フレッシュランド西多摩の改修工事の市への影響について

- (1) 工事完成までの期間でも、青梅市の「河辺温泉梅の湯」等の利用料助成はできないか。
- (2) ドックラン設置は推進すべきではないかと考える。羽村市として西多摩衛生組合に働きかけていく考えはないか。

1. 女性の視点からの防災対策を

- (1) 第 5 次羽村市男女共同参画基本計画では、基本目標 6「地域活動における男女共同参画の推進」への取組みとして、地域の防災力の向上のための女性の参画支援をあげている。また、羽村市地域防災計画では、立川断層帯地震の被害想定で、最大で 24,832 人の一時避難者を見込んでいる。地域での女性の視点を生かした対策の充実・強化はどうか。
 - ①町内会連合会では、防災リーダー講習会を行っていると聞いているが、女性の参加率はどうか。
 - ②地域の防災力向上のためにも、地域の防災活動に女性が積極的に参画していく仕組みは。
- (2) 福生防災女性の会について
- ①役割と平時の活動状況は。
 - ②登録している人数は。その中で羽村市の人数と年齢制限はあるか。
 - ③人員の確保はどのように行っているのか。
- (3) 避難所のトイレについて
- ①仮設トイレ、マンホールトイレの設置訓練は、行っているのか。

6 月 11 日

5 人目	10 番	中 嶋 勝 (60 分)	②被災地では、暗がり等でのトイレ使用は大きなリスクを抱えている。特に子供や女性は、暗がりの中という物理的な恐さの他に、不審者などへの恐怖も抱えたりすることで、トイレに行くのを我慢し、災害関連死にもつながる状態を引き起こしている。 ア 女性等に配慮した仮設トイレ等の設置予定は。 イ 断水の時にも使用でき、安全性のあるトイレトレーラーの導入を考えては。 2. 指定喫煙場所の在り方について (1)各駅に設置の指定喫煙場所における、たばこを吸う方、吸わない方両面での配慮はどのようにしているのか。 (2)市内の指定喫煙場所について、どのような意見が寄せられているか。 3. 聴覚障害者および聞こえづらい方への支援策について (1)聴覚や発話に困難のある方への支援策について ①窓口の対応はどのような配慮をしているのか。 ②2021 年より国の事業で始まった、聞こえない人と聞こえる人のかけ橋になる、日本財団電話リレーサービスの周知についてサポートなどを行っているか。 (2)高齢者など聞こえづらい方への支援策について ①窓口で他人に知られたくない個人情報などを伝える際の配慮は。 ②東京都では、介護予防の取り組みを行う従来の「高齢社会対策区市町村包括補助事業」に加え、補聴器の購入助成を行う独立した新規事業「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を実施している。改めて市の補聴器助成の考えを聞く。 ③窓口を訪れる耳が聞こえづらい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取るために、「軟骨伝導イヤホン」を導入してはどうか。 1. 在宅避難と早期生活再建への取り組みについて (1)災害発生時に自宅に留まるべきか、避難所等へ避難するべきかの判断について ①在宅避難が可能かどうかの判断はどういったもので、その基準等はあるのか。 ②避難所の空き状況が分かるようデジタル化するべきではないか。 ③地域の会館利用も一時避難の方法の一つとして検討してはどうか。 (2)在宅避難を可能とするための防災備蓄や防災グッズの確保、住居の耐震性を高める対策について ①発電機および蓄電装置の確保のための助成をし	6 月 11 日
------	------	-----------------	---	----------

てはどうか。

- ②耐震性診断補助の拡充、および防災ベッド、耐震シェルター、家具転倒防止器具等への助成をしてはどうか。
- ③災害時における自助への行動変容をどう促していくか。
- (3)在宅避難の場合、避難所から支援物資の供給は来ないと想定するが、確保のための考え方を伺う。
- (4)早期の生活再建のためにも、一日も早い罹災証明書の発行は欠かせない。現体制と応援受け入れ体制、また調査訓練等の実状を伺う。
- (5)家屋被害認定調査では、職員の経験やスキルにかかわらず公平な判定が求められる。また、多くの被災者の申請受付から調査・交付まで、進捗が一括管理できることも必要である。早期に公平な対応をするにあたり、市のシステムは十分なのか。
- (6)二次災害防止のための被災住宅応急危険度判定も重要である。東京都との連携を基に判定人員確保のための協定や業務マニュアル等の体制整備は図られているか。

2. 羽村市 LINE 公式アカウントの活用促進について

- (1)新たに開設した「羽村市 LINE 公式アカウント」では、ごみ、子育て、コミュニティバス、休日診療、防災、公式サイトの6つのメニューで情報の提供を始めて好評と聞いている。市民とのコミュニケーションツールとして最適かつ、利便性、有効性が高いことから、さらなるメニューの追加で市民サービスの向上を望む。
- ①道路や公園等の不具合を通報するシステムの実現を望むが実施の予定は。
- ②公共料金の支払いも可能と聞いているが、今後導入していく予定はあるか。
- ③市で発行するポイント付与にも活用は可能か。また、市でポイントを発行する考えはあるか。
- ④子供を含め、市民のさまざまな相談対応に、LINEを活用してはどうか。
- ⑤市民からの情報収集、アンケート調査等にも活用してはどうか。
- ⑥その他、市民サービスにとってどのような活用が有効と考えているか。

3. 「能登半島地震」被災地へのさらなる支援を

- (1)市としても義援金の募集や職員の派遣等、支援に取り組んでいるが、市民からは被災地の物産販売等の購入で応援を望む声がある。また、チャリティーコンサート等開催時には、会場使用料や備品代等の割引支援ができないかとの声も聞く。さらなる被災地への支援が可能となるよう、市の積極的な施策を望むがどうか。

1. 羽村市道路整備計画について

(1) 羽村市道路整備計画について

① 令和 6 年度の市道改修工事の内訳について

ア 第六次羽村市長期総合計画前期基本計画の令和 6 年度の実施計画によれば、今年度の市道改修工事予定は 14 路線 1,950 メートルとあるが、これに変更はないか。

イ 市民要望による緊急修繕は令和 6 年度の実施計画に数値を記載すべきと考えるが、いかがか。

ウ 上記ア～イ以外で市道改修の予定はあるか。

エ 市道総延長は約 155 キロメートルであるが、羽村市道路整備計画における 10 年間の改修予定は、9,351 メートルで、総延長のわずか 6 パーセントにすぎない。

市内で改修が必要な道路はもっと多くあると感じるが、改修が必要と考えられている道路の合計延長が 9,351 メートルであるのか、他の理由で 10 年間に改修可能な範囲を全体の 6 パーセントとしているのか、市の見解を問う。

② 羽村市道路整備計画の見直しについて

ア 市の道路改修の計画を補足版として策定すべきと考えるが、いかがか。

イ 道路整備計画には路線ごとの舗装完了期限が明記されていない。期限を明記した計画を補足版として策定すべきと考えるが、いかがか。

2. 市の環境への取組みについて

(1) 第二次羽村市環境とみどりの基本計画について

① 第二次羽村市環境とみどりの基本計画の基本理念は「人と自然との共生を目指し、川や緑を守り育て、水や空気や土を汚さず、健康で安全に暮らし続けられるまち 羽村」であるが、10 年前に策定された「第一次羽村市環境とみどりの基本計画（2014～2023）」の基本理念と同じである。市環境審議会の委員から、見直しを求める意見はなかったか。

② 基本目標は四つの分野に分類し定めているが、そのうち「都市環境分野」と「自然環境分野」の目標は第一次の計画と同じ目標になっている。市環境審議会の委員から、見直しを求める意見はなかったか。

③ 基本目標 3 の「地球環境分野」では「ゼロエミッションの地球にやさしいまち」に改訂された。その主旨を問う。

④ 基本目標 4 の「環境情報分野」では「全ての人が環境に関する情報を共有し、環境について考え、学び、共に連携・協力し、実践するまち」に改訂された。その主旨を問う。

(2) 計画策定における市民や事業者の意向の反映について

7 人目

6 番

秋 山 義 徳
(60 分)

- ①環境座談会が実施された。そこで得た市民の声はどのような形で反映されているのか。
- ②市民アンケート・事業者アンケートが実施された。分析の結果は計画にどのような形で反映されているのか。
- (3) ゼロカーボンシティ宣言について
- ①ゼロカーボンシティ宣言は令和 5 年 8 月 7 日の市環境審議会で「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」の中で検討されたようである。
- ア 審議会委員には原案を事前に配布して検討したか。
- イ 審議会委員からはどのような意見があったか。
- ウ 事務局が作成した原案に対し、修正はあったか。
- ②庁内策定委員会（地球温暖化対策等推進委員会）には記載がないが、文面についての検討はしたのか。
- ③令和 6 年 2 月 22 日に定例記者会見で公表されたが、市民への周知はどのように行われたのか。
- ④環境省が「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組等」をした自治体を公表している。羽村市の今回の宣言は 1033 番目であった。市の宣言は青梅市より約 2 年遅れての宣言であるが、もう少し早く宣言できたと思うが、いかがか。
- (4) 「ミニ環境展」について
- 令和 6 年 4 月 27 日に「ミニ環境展」がプリモホールゆとろぎで開催された。
- ①来場者数は把握しているか。
- ②来場者アンケートの回収数と主な内容を問う。
- ③「ミニ環境展」の市民への周知はどのように行ったのか。
- ④今回新たに「ミニ環境展」が開催されたが、今後、規模を拡大していく考えはないか。
- (5) 環境フェスティバルについて
- 従来、大規模に実施していた「環境フェスティバル」が「はむら市民と産業のまつり」の中で形を変えて開催されることになった。市民の環境に対する意識の低下が懸念される。市の見解を問う。
- (6) はむらエコアクションポイント制度の廃止について
- ①廃止の市民への周知はどのように行われたか。
- ②これまでの合計の応募者数を問う。
- ③市民の環境に対する意識を高めるため、これに代わる新しい制度を検討すべきと考えるが、いかがか。

1. 羽村堰周辺の観光政策について

- (1) 今年の「はむら花と水のまつり」の開催状況はどうだったか。
- ①以前の羽村堰を中心として行っていた時と、現在の桜つつみ公園・水上公園を中心とした会場とで、来場者の変化はあったか。

6 月 13 日

- ②会場が変更になったことについて、市民からどのような声が挙がっているか。
- (2)「はむら花と水のまつり 2024」の総評について市はどのように考えているか。
- (3)以前の会場である羽村堰桜並木について
- ①桜並木が老木化や害虫被害による倒木の危険回避のため会場が移されたが、桜並木の再生についてどのように考えているか。
- ②桜並木について管理者である東京都水道局とは、どのような話をしているのか。
- (4)羽村堰周辺桜並木と桜つつみ公園・水上公園を一带とした「はむら花と水のまつり」とすることにより、更なる賑わいが創出されると考えるがいかがか。
- (5)会場が広域化することによる課題は、どのようなことが挙げられるか。
- (6)実行委員会や羽村市観光協会、羽村市商工会からは今後の開催について何か要望が出ていないか。
- (7)市が考える「はむら花と水のまつり」の将来像はどのようなものか。
- (8)水上公園の今後の利用計画について市の考えは。
- ①令和7年度までに検討するとしているが現状はどのような状況か。
- ②水上公園の今後の利用計画の検討は市の観光の要所となる重要な計画である。時間を掛けて市民の納得する施設とすることが必要と考えるがどのような考えで進めるのか。
- ③現在、市の行事や公共施設の廃止等により、市民にとって明るい話題がなくなっていると感じる。この停滞した空気を打破するためにも計画の策定は市民一体となって行うことが重要であり、市民の声を聞く場を設けることが必要と考えるがいかがか。
- ④現在考えられるスケジュールは。
- (9)サイクリングステーションの計画はどうなったのか。
- ①計画自体はどうなっているか。
- ②予定地とされた玉川水神社前の土地はどのような計画か。
- (10)羽村堰周辺を一带として観光計画を検討し、1年を通して観光客を呼び込むことを考えることが必要ではないかと考えるが、市の考えはいかがか。

2. 市道第 101・102 号線（市役所通り）の改修について

- (1)市役所通りの改修について、市は今後どのように考えているのか。関係機関との協議は行われてきたのか。また、改修に向けてのプロセスについて、どのような方法で進めていこうと考えているのか。

8 人目

8 番

浜 中 順
(60 分)

- (2) 改修スケジュールについての質問には「市役所通りは全長 3,873 メートルあり、全区間において老朽化が進行していることから、早期に着手したいと考えております。」との答弁であったが、より老朽化は進んでいるが何故、計画は進まないのか。
- (3) 歩道部分の傷みはひどく、街路樹の根により凹凸ができており車椅子や高齢者、視覚障害者の歩行を妨げるものとなっている。この状況の解消は急務と考える。歩道整備を先行して行うことは可能か。

6 月 13 日

1. 高齢者の暮らしを守るために

- (1) 訪問介護制度を十分に提供し、受けられるために
- ① 現在、市内には訪問介護利用者は何人いるのか。
- ② ヘルパーの確保が、どの事業所においても大きな課題になっていると思われる。その対策をどう行っているか。
- ア 市として事業所のヘルパー確保の努力をどう把握しているか。
- イ ヘルパーの養成への支援はどのように行われているか。
- ウ 羽村市の訪問介護報酬水準が周辺自治体と比べて低いと言われているが、どのような改善努力が行われているか。
- ③ 各事業所の運営経験などを学び合える交流会が望まれているが、どのように行おうと考えているのか。
- ④ 市として現在の訪問介護事業の課題をどう考え、どのように改善しようと考えているのか。
- (2) 社会福祉協議会が行っている「高齢者等あったかホームヘルプサービス」について
- ① 協力員は確保できているのか。
- ② 確保のための取組みはどう行われているのか。
- ③ 協力員や利用者への希望アンケートを実施しているか。また、その内容は。
- (3) 令和 4 年 6 月定例会で、成年後見制度の充実について一般質問を行ったが、この 2 年間で利用者数の増加など充実した点はあるのか。

2. 身近な公共施設の修繕は早急に

- (1) 「小作駅の自由通路は雨天時に滑りやすく危険である」という声を聞いている。対策は考えているか。
- (2) 羽村駅東口の男子トイレの便器の一つが使用できない状況が長い間続いている。どのような対策を行ってきたのか。
- (3) 栄町をはじめ歩道の街路樹の根上がりによって、高齢者などは歩行が困難となっており、「改善してほしい」という声が多く挙がっている。修繕をどう行っているのか。
- (4) 市内公園の遊具や運動設備のうち、故障のためか

9 人目

5 番

菅 勇 真
(60 分)

使用不能としているものがあるが、今後どのように修繕していくのか。

3. 羽村市でも、来年度からは小・中学校の給食費無償化を

- (1) 保護者や子供たちの願いを受けて、来年度の給食費無償化実現へ積極的に検討・実現すべきと考えるが、どう考えているか。

1. 羽村市の教育について

(1) 進学状況について

- ① 令和 5 年度に幼・保、小・中学生で、私立小・中・高等学校に進学した人数は。
- ② 市内の公立学校へ進学しない理由は。
- ③ 市内中学校で、東京都立羽村高等学校に進学した生徒の数は。

(2) 高校中途退学者への支援について

諸事情によって高校を中退する生徒は少なからずいる。中退者にとって次の進路先は今後の将来に影響する。そこで市として、その生徒たちの受け皿となるのはどこと捉えているか。

(3) 不登校児童・生徒について

現在、市では不登校児童・生徒に対するさまざまな施策を行っているが、現状の制度を利用できていない子供たちが居ると聞いている。学校ではない第三の居場所づくりが急務であると考えているが、市としての考えを聞く。

- ① 令和 5 年度の小学校、中学校それぞれの不登校者数は。
- ② 支援場所に行かない在宅児童・生徒に対しての支援策として、スクールソーシャルワーカーなどの家庭訪問等によって個々の状況を把握し、対応できているのか。
- ③ I C T等を活用した不登校児童・生徒支援対策であるバーチャル・ラーニング・プラットフォームについて、児童・生徒、保護者への周知はどのように実施したのか。また、今年度当初から 5 月末までの利用状況等は。
- ④ 不登校児童・生徒の状況について、個別記録等を作成して指導に役立てているのか。また、担任等の変更があった場合、引継ぎ等はどのように行っているのか。

(4) 教員の異動について

- ① 令和 6 年度における、市内小中学校それぞれの異動希望者数は。
- ② 異動希望者の羽村市での在籍年数の平均は。
- ③ 羽村市内、市外への希望者の割合は。
- ④ 今年度より実施しているコミュニティ・スクールでの教員公募に応募した教員の数は。

6 月 13 日

10 人目	15 番	馳 平 耕 三 (60 分)	(5) 子ども家庭支援センターの利用状況について ①令和 5 年度の相談件数は何件か、また、相談の割合が多い内容は何か。 ②市内在住の 16 歳から 18 歳までの方で、自宅に引きこもっている人数は把握できているのか。 (6) 19 歳以上の方の引きこもりについて ①市としてその状況を把握できているのか。 ②進学、就労等に対する支援の方策はどのようにしているのか。 2. 市民の声について (1) 給食費について 地域の小、中学校に通っている保護者から、給食センターを共同利用している瑞穂町と比べて、羽村市では市民の負担が大きいという声が多く届いている。これにより、無償の地域に人口が流出するなど、今後、市内への流入の障壁となることが懸念される。そこで「給食費の無償化」について市長としての考えは。また、国への働きかけはどのように行われているのか。 (2) 公園管理について 公園利用者から、風や雨が強い日の翌日には、枯れ枝の散乱等が見られる。また、日常的なごみの散乱、雑草など、管理不足の声をよく耳にする。担当部署にもその声は届いていると思うが、その声に対して指定管理者への指導等が行われているのか。また、担当部署の公園等の状況把握はどうか。 (3) 市役所の窓口対応について 昼の休憩時間しか市役所に来ることができない方から「待ち時間が長く昼の休憩時間内に用が済まないで困る」との声が届いている。昼の休憩時間において市民サービスが低下する事が考えられるのであれば、時差出勤やフレックスタイムで対応可能と考えられるが、市としては、そのような対応は行われているのか。 (4) 女性職員の地位向上や働き方改革について ①市の女性職員の係長職、管理職のそれぞれの割合は。 ②働き方改革の内容は。 1. 国や東京都と自治体（羽村市）の分権の在り方を問う (1) 国の地方自治体に対する指示権を拡大する地方自治法の一部を改正する法律案について、橋本市長はどう考えているか。 (2) 指示権の及ぶ範囲が広範囲で、閣議決定だけで発動できる内容について危惧はないか。 (3) コロナ禍の対応について、国から地方自治体に様々な指示があったが、どう評価しているか。ま	6 月 13 日
-------	------	-------------------	---	----------

- た、自治体の負担拡大についてどう考えているか。
- (4) 所得税の定額減税について国は給与明細に明記するよう求めているが、限られた時間の中で事務量が増加し、職員の負担増やシステムの改修等、どう対応する考えか。また、市内の民間企業はどう対応すると聞いているか。
- (5) 小池東京都知事は、学校給食費の半額補助や 18 歳までの医療費助成などを打ち出したが、それぞれ各自治体にはいつ知らされたか。また、事前に相談はあったか。

2. マイナンバーカードの安全性、マイナ保険証の利用率の低さについて問う

- (1) 偽造マイナンバーカードを使ったとされるスマートフォンを乗っ取る SIM スワップ詐欺の被害が相次いでいるが、その原因は何か。
- (2) マイナンバーカードを偽造したとされる容疑者は 1 枚 5 分、技術や準備は不要で作成できると話している。SNS では、1 枚 1 ～ 2 万円で流通しているようだが、マイナンバーカードの安全性に問題はないと言えるか。
- (3) 健康保険証からマイナ保険証への移行まで、あと半年に迫るが、マイナ保険証の利用率はまだ 6 % 台に留まっている。持ち歩く人が少ないことや、誤登録をめぐるトラブル、安全性等を疑問視する市民が多いが、羽村市は普及啓発にどう努める考えか。
- (4) 高齢者施設、介護施設等の施設のうち、約 84 % が、利用者・入居者の健康保険証を管理している一方で、約 93 % の施設がマイナンバーカードは管理できないと言っている。利用者・家族と、施設側との混乱やトラブルを避けるために何をすべきと考えているか。

3. ギャンブル等依存症対策を急げ

- (1) コロナ禍以降、ネット環境が変化したことにより、ギャンブル等依存症に陥る人が増え、若年化していると感じているが、羽村市はどう認識しているか。
- (2) ギャンブル等依存症対策基本法（以下、法と言う。）第 14 条では、地方公共団体に、教育、学習の振興、広報活動を通じたギャンブル等依存症問題に関する知識の普及を講じるよう求めているが、どう対応しているか。また、5 月 14 日から 20 日は問題啓発週間と定められているが、何か啓発に努めたか。
- (3) 法第 16 条では地域に関わらず等しく適切な医療を受けられる医療機関の整備等を図るために必要な施策を講じることとしているが、どうか。
- (4) 法第 17 条で求める相談支援体制は、法制定後ど

			う充実したか。 (5) 法第 18 条の就労支援の施策の進捗度は。 (6) 法第 22 条で自治体は、調査研究の推進、成果の普及を講じるよう求めているが、羽村市は市内の状況を調査しているか。 (7) 今後、ギャンブル等依存症の若年化や深刻化が予想されるが、羽村市はどう考え、必要な施策を講じる考えか。 4. 横田基地日米友好祭の戦闘機の飛来は友好の域を超えているのではないか (1) 横田基地日米友好祭において、羽村市上空を、それぞれの航空機は何度飛来したか。 (2) 友好祭の際に、騒音は測定したか。また、測定したとすればどのくらいの数値だったか。 (3) 市民から苦情は届いているか。 (4) 羽村市では、今後も同様の飛来をすることに何のアクションも示さないか。 (5) オスプレイは安全性に疑念があるが、これまでの配備計画に変更はないか。	
11 人目	12 番	鈴木 拓也 (60 分)	1. 補聴器助成金を羽村市でもはじめよう！ (1) 都内の自治体での、高齢者を対象とした補聴器購入助成金の実施状況はどうなっているか。 (2) 東京都の、同制度への補助制度はどのようなものとなっているか。 (3) 羽村市で実施をしたら、いくら位のお金がかかるのか。 (4) 東京都は、2026 年度までの都内自治体での完全実施を目指している。羽村市はどうするのか。 (5) 予算を確保し、いち早く実施すべきではないか。 (6) 東京都へ、補助率の向上などを働きかけるべきではないか。 2. 重要土地利用規制法によって、市民生活への悪影響は生じないか (1) 市内のどのエリアが注視区域に指定されたのか。 (2) エリア内では、どんな義務が生じ、どんな行為が制限されるのか。 (3) 横田基地への反対運動などは制限されるのか。 (4) 市内事業者の活動に制限が課されるケースもあるのか。 (5) 国から市へ情報提供の申し出はあったのか。どう対応したか。 (6) 行為の制限がなされた場合、その事実アナウンスされるのか。 (7) 国による市民への説明会を開催すべきだと思えるが、どう考えるか。	6 月 13 日

12 人目

14 番

山 崎 陽 一
(60 分)

3. 小中学校の再編は、納得と合意のもとに進めるべき

- (1)「学校が小規模化することによって教員数が減員される」とは具体的にどういうことか。
- (2)学校の規模が大きいと、非常勤講師ではなく、正規の教員が配置できる旨の表記があるが、具体的にどういうことか。
- (3)国が示す標準的な学級規模と、将来的な人口推計にもとづき計算すると、2035 年には、小学校 5 校・中学校 2～3 校、2055 年には、小学校 4 校・中学校 2 校となる。なぜこれよりも校数が少なく・規模が大きい学校を目指すとしたのか。
- (4)少人数学級への移行は、今後更に進んでいくと想定される。それを勘案した計画にすべきではないか。
- (5)小学校 4 キロメートル、中学校 6 キロメートル以内の通学距離は、本当に支障なく通学できる距離だと考えているのか。
- (6)来年度に示すとされている「公共施設再配置構想」では、どの学校を残し、どの学校をなくす、などの具体策を示すのか。
- (7)保護者・地域の納得と合意がなければ、学校の再編は成功裏に進まない。どのように進めていくのか。
- (8)11 年後には、小学校を 7 校から 3 校へ、中学校を 3 校から 2 校へ減らすとしている。どういうタイムスケジュールを想定しているのか。

1. 区画整理撤回要求第 6 8 弾

- (1)施行者の方向性と、区画整理法の違いを確認する
 - ①「移転の諾否を決めるのは権利者。事業反対の住民もおり進捗に影響する」が、施行者の答弁。区画整理法では家屋取り壊し等の直接施行も可能とあり、市の答弁に反するがどうか。
 - ②区画整理法では、不確実性を考慮して決めるので事業期間、資金の変更はありうる、という。施行者の掲げる事業費削減、事業期間の短縮とはこの変更と受け取っていいか。
 - ③事業期間は 2036 年で、残り 13 年。期間の短縮とその方法は何か。
 - ④事業費削減の方法と、総事業費、市費、公債費の削減予定額はどうか。
 - ⑤42 ヘクタール全域の整備は区画整理しかないという。国・都の補助金や交付金を受けての整備なら規定を満たす必要はあるが区域除外すれば問題ない。狹隘道路も法的な問題はない。事業費、事業期間削減のためにも区域除外すべきではないか。
 - ⑥5 月の区画整理審議会に移転棟数は 19%、6 年間の優先事項実施後は 39%、事業費は 70%を超すとの説明があり、事業計画では、「区域削除の考え

6 月 14 日

			はない」との答弁があった。すると残り期間の7年で全域をどう完了させ事業費・事業期間の削減をするかを聞く。 ⑦「換地設計が全域に広がるので区域除外はできない」と言いつつ、6年の事業範囲からの飛び換地は1棟だけという。不要移転の検討、整備手順の工夫、先行取得地活用の答弁に反していないか。 ⑧「広い道路を造るため市費負担220億円で1,000棟の取り壊し移動する事業が市民全体の福祉の向上になるか」の質問に「羽村大橋からの3・4・12号線と羽村駅前整備で住民の利便性が上がる」との答弁。ならば6年間の優先事項は道路整備に限定し、面整備を避ければ事業費、事業期間の削減となるが、どう対応するか。 ⑨2か所の都市計画道路整備のための移転棟数は250棟という。道路面とそこに接する家屋はそれぞれ何棟か。東京都交付金50億4000万円のうちの用地費、補償費の対象棟数と金額を聞く。 ⑩交付金を充てる道路と沿線のための工事ならば事業費はどれほど削減出来るか。 ⑪事業実施計画の権利者説明はしないと言うが、土地権利者の会には誰が出席しているのか。また、どのような話をしたか。 (2)人口減少を前提にしたまちづくりを聞く ①4月に民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに分析し、消滅可能性自治体を公表している。羽村市の現状と将来推計はどのようなもので、どう受け止めたか。 ②2020年の人口54,326人が2050年は42,473人。11,853人、22ポイントの減少。中でも20～39歳の若年女性人口が4,947人から3,324人で32.8ポイントの減少。都内では減少率が高いほうから6番目であり、自然減、社会減対策が必要と言われている。羽村市の取組みを聞く。 ③羽村駅西口土地区画整理事業が計画された時、羽村にモノレールが通り人口7万人の地域の中心地になる、と説明された。西口地区の計画人口は4,200人だが、3,400人だった地域人口は現在は2,300人まで減少している。計画人口達成への施策を聞く。 ④消滅可能性自治体とはなにか。地方自治の目的は住民福祉の向上ならば、人口減少・財政難・公共施設老朽化などで行政サービスが出来なくなることであろう。区画整理等での財政悪化で学校給食費無償化が出来ないのはその始まりと思うが市の対応を聞く。	
13 人目	3 番	野 崎 和 也	1. 未来につながる自主財源確保について	6 月 14 日

		(60 分)	(1)財政運営等について ①共にまちづくりをする為に、市の財政を判断する基準である財政指標を市民に対し、わかりやすく説明をすべきと考えるが、いかがか。 ②経常収支比率の硬直化がみられるが、市はどのように捉えているか。 ③国庫支出金・都支出金を活用している事業のうち、予算項目別上位はどの科目か。また、それぞれの項目別割合はどのような状況か。 (2)自主財源の確保 ①人口減少が進行している中、自主財源を生み出す必要性を市はどのように考えているか、また、具体策を考えているか。 ②自主財源の確保を図るためには令和 6 年度実施計画にある企業誘致促進や企業支援も一つの手段と考えられるが、市はその効果をどのように見積もっているのか。 2. 羽村市の今後における事業所等の誘致について (1)年号も昭和、平成、令和となり、市内の事業所や工場の建物も老朽化が著しい。更に物価高騰や円安により経営が厳しい事業所もあると思われる。この場合、事業主はなるべく固定資産税の低い地域への移転を考えるとと思うが、市にとどめる方策はあるか。 (2)(1)について、事前に察知出来ているか。また、出来ているならばその件数は。 (3)空き地となっている所へ、事業所、工場の誘致計画を積極的に検討しているか。 (4)工業地区内にはまだまだ誘致可能な土地が点在していると思うが、地主や企業等に働きかけはしているか。 (5)(4)の内容を考え、今後における事業所、工場誘致及び市税を増やすための策はあるか。	
14 人目	18 番	門 間 淑 子 (60 分)	1. ゼロカーボンシティ実現に向け具体策を進めよう (1)市民の目標について ①環境配慮事業助成制度の財源は何か。 ②市民の要望が高く、年々利用が高まっている。予算の増額はできないか。 ③1 人当たりのごみ排出量が徐々に減少しているが、2031 年度の目標値はどれほどか。 (2)事業者の目標について ①市内の二酸化炭素排出量は、産業部門製造業分野の占める割合が大きい。地球温暖化対策地域推進計画には分野別の将来推計値が示されているが、2031 年度の目標値と現状はそれぞれどれほどか。 ②温室効果ガスの排出量取引について、2026 年度に大企業の参加を義務付けるとの政府方針が報	6 月 14 日

道されている。東京都では 2010 年から「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を実施している。どちらも大規模事業者が義務対象だが、違いは何か。

③東京都の取引制度は、羽村市内ではどのような影響があったか。

④政府方針について、市内事業者への影響や情報提供は検討されているか。

(3)市の目標について

①平成 23 年 12 月から、26 の公共施設が東京電力から新電力に一括契約変更した。電気料金の削減効果を第 1 目的とした変更であり、以後、継続された。指定管理者への移行で、令和 6 年から 24 施設に減少したが、契約方針に変更はあったか。入札事務はどのように進められたか。

②再生可能エネルギー由来の電力の利用拡大が求められている。公共施設それぞれの契約先及び電源構成を確認しているか。契約の見直しを進めてはどうか。

③指定管理者制度では指定管理者が契約先を選択するが、電気契約に際して電気事業者の電源構成確認を指定条件に加えてはどうか。

④全ての学校への太陽光パネルや蓄電装置の設置を急ぐべきではないか。

⑤エネルギーの地産地消に向け、市内のバイオガス発電事業者との連携は検討されているか。

⑥電気バスはむらんの購入が凍結されたままだが、見直しはどうか。

⑦羽村市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～はむらカーボンハーフプロジェクト～には、2031 年度までに 2013 年度比で 50%削減とあるが、現状はどうか。

2. 羽村駅西口地区の都市基盤整備の情報公開を

(1)まちなみ 67 号には、「令和 6 年度から 11 年度までの 6 か年の事業範囲をお知らせします」とあるが、事業計画も資金計画も記載されていない。6 年間の事業計画・資金計画の詳細を公表する必要があるのではないか。

(2)都市計画道路 3・4・12 号線の幅員 40m や 32m は、立体交差を前提に計画されたものとする。しかし、2 か所とも平面交差とする方針が示され、前提条件がなくなった。関係機関と設計の詳細を調整しているとのことだが、幅員を削減すべきではないか。

(3)都市計画道路 3・4・12 号線の工事費は債務負担行為として示されるとのことだが、いつになるのか。

(4)計画や移転の説明で、丁寧さに欠けることがあると聞く。今後 6 年間で建物調査・移転・工事を広く進める計画だが、丁寧な説明・対応が不可欠で

15 人目	17 番	濱 中 俊 男 (60 分)	はないか。 1. 結婚支援・出産支援について (1) 羽村市の結婚支援対策は。 (2) 羽村市の出産支援対策は。 (3) 人口減少が羽村市の税収減につながる一つの要因と考えるが、強力な結婚支援・出産支援が必要と思うがどうか。 2. 学校給食費の無償化について (1) 年度途中からでも、学校給食費の無償化を実施する考えはないか。 (2) 対象者を限定してでも、学校給食費の無償化を実施する考えはないか。 (3) 「共働き子育てしやすい街ランキング 2023」で、羽村市は全国 5 位となっている。東京で子育てしやすいまちとしてアピールしていくうえでも、学校給食費の無償化を実施すべきではないか。 3. 羽村駅西口土地区画整理事業の促進に向けて (1) 令和 6 年 3 月定例会で、議会は、令和 6 年度から 11 年度までの 6 年間の業務委託契約を可決した。今までは、計画よりも事業の進捗が遅れがちであったが、これからはどのように進めていくつもりか。 (2) 工期を遅れさせないような創意工夫は。 (3) しっかりとした財源の確保をしていると承知しているが、工夫した点等を含め改めて確認する。 (4) 市長は検証を行い、区画整理事業として実施すると決断した。市長の本事業についての決意を伺う。 4. 市内の指定喫煙場所について (1) 市内の指定喫煙場所の利用状況をどう捉えているか。 (2) 羽村駅西口指定喫煙場所の閉鎖理由は。 (3) 数年後、羽村駅西口ロータリーが完成した際には、羽村駅西口に指定喫煙場所の設置が必要と考えるが、市の計画は。 (4) 羽村市の指定喫煙場所についての考え方は。	6 月 14 日
16 人目	2 番	池 澤 敦 (60 分)	1. 外国人との多文化共生について (1) 福生市・羽村市多文化共生実態調査について「福生市・羽村市多文化共生実態調査報告書（令和 3 年 1 月）」をもとに、市の考えを問う。 ① 第 3 章外国人住民用調査結果の詳細についてのうち、「多文化共生のまちづくり」の推進のために市でやるべきことの項目で、外国人の要望の第一位に「日本人と外国人の交流（意見交換等）を行うイベントの実施」がある。民間を除く、市による取組み状況及び今後の展望はいかがか。	6 月 14 日

②①と同じ調査結果のうち、「日本の生活での困り事、心配事」の項目で、子どもの教育、仕事、病院・医療を抑え、「税金（住民税、国民健康保険など）」が、「特にない」を除いて、第三位である。外国人住民の福祉の増進に向けた市の取り組み状況及び今後の予定はいかがか。

(2) 市内在住外国人の把握について

令和5年1月1日現在、羽村市の外国人住民は、前年比で220人も増加した。喜ばしい反面、市が把握できていない外国人が住んでいるケースも考えられる。

①市では急増の要因をどのように捉えているか。

②市は外国人のコミュニティとどのような関係を構築しているか。また、今後について問う。

(3) 個人住民税及び国民健康保険税における外国人の納税状況について

国では現在、出入国管理法などの改正に向かっていることから、日本に暮らす外国人の税への関心が高まっている。市では令和5年度より徴収事務のデジタル化やワンストップ化等に着手してきたこともあり、これを機に、外国人の納税状況を把握することは、将来の確かな税収確保に向け需要である。以下、市の考えを問う。

①個人住民税及び国民健康保険税の滞納者数及び金額は、どのような状況か。

②上記の滞納の額に占める外国人の割合は。

③通知から徴収まで、市がよりきめ細やかなサポートを提供することで、外国人住民の納税意識の醸成につながると考える。福生市では催告通知書に注意を多言語で記載し、納税を促している。費用対効果を検証したのち、参考にしているかどうか。

④徴収事務のデジタル化を進めていくうえで、外国人に特化した収納対策を講じてはどうか。

2. 西多摩地域広域行政圏計画の取り組み状況について

(1) 観光振興と魅力発信について

西多摩地域広域行政圏計画では4つのテーマに対し、それぞれの目標が設定されており、それに沿って、5年間に取り組む内容として具体的な施策や事業例が挙げられている。特に重要と考える施策について、市の見解を問う。

①「広域観光ルートの開発」の施策を掲げている。現在の進捗状況はいかがか。

②「外国人観光客の受入れ体制整備」の施策では、外国人観光客へのプロモーション、インバウンド対策を打つとしている。外国人観光客に人気のコンテンツである「桜並木」を生かし、福生市や隣接市町と連携した大規模な「さくら大祭」を提案してはどうか。

(2) 互いに尊重し合うまちづくりについて

障がい者への理解促進、人権尊重に関する連携に取り組むとしている。羽村市は音楽活動が盛んで、羽村市生涯学習センターゆとろぎを擁している。音楽を通じて誰もがつながることができると思うが、8つの構成市町村が連携した音楽会を提案してはどうか。

3. 羽村堰と多摩川の水辺の活用について

(1) 羽村取水堰第一水門について

一時通行に係る協定は、水門上の通行に係る許可を受けた期間のみ、歩行者の安全確保及び施設の破損等を防ぐため、市が通行監視員を配置するとともに、防護フェンスを設置している。このことから、次の手段を羽村市が講じるとして、東京都水道局との協議を進めていただきたいと考える。

- ①歩行者の安全確保の手段として「転落防止手すりを強化する」、さらに、「水道施設の破損等を防ぐ手段を講じる」
- ②「防護フェンスを通路両側に設置（子供の手が入らない細かな網目の形状）」
- ③これらにかかる費用は羽村市が全額負担することで、東京都水道局に提案してはどうか。費用については、市民の福祉の向上、観光スポットとしての魅力の向上など、長期的に見れば回収できると考える。